

労働者派遣法に基づく情報の公開

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況を
2024年2月の労働者派遣事業収支決算報告（年度報告）を基に情報を公開致します。

1. 労働者派遣の実績 及び マージン率

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	労働者派遣の 料金の平均 (1日8時間あたりの額)	派遣労働者の 賃金の平均 (1日8時間あたりの額)	マージン率
30人	15件	19,688円	15,130円	30.13%

※ 賃金には、給料・手当・交通費等を含みます。

※ マージンには、下記事項が含まれます。

- ・ 労災保険料、雇用保険料、厚生年金保険料、健康保険料、介護保険料
- ・ 労働者が有給休暇を取得した際に支払う賃金・ 営業、管理、採用活動、派遣労働者以外の事業運営に関連する人件費と経費。
- ・ 賃料、求人広告及び広報宣伝費、事業運営上必要となるシステム及び通信機器/PC維持費、入院休業補償保険費用
- ・ 営業利益

2. 教育訓練に関する事項

- ・ 新入社員基礎・社会人研修 映像撮影・編集、コンプライアンス、スキルアップ研修

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項教育訓練に関する事項

- ①キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先 【03-5784-2912】
- ②キャリアアップに資する教育訓練に関する計画については別紙を参照

4. 福利厚生に関する事項・ 各種社会保険（労働保険・雇用保険・厚生年金・健康保険）

- ・ 定期健康診断受診
- ・ 年次有給休暇
- ・ 通勤手当支給

5. 労働者派遣法第30条の4 第1項の労使協定に関する事項

- ①労使協定を締結しているか否か（締結済）
- ②労使協定の対象となる派遣労働者の範囲は、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者、無期雇用社員
- ③労使協定の有効期間： 3月 31日